

臨時報告書



伊藤忠商事株式会社

(401-001)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年4月5日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 栄 三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	大阪(06)6241-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 楠 本 邦 一 経理部 堀 口 優
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 山 口 泰 正 経理部 北 村 喜美男
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠商事株式会社 九州支社 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号) 伊藤忠商事株式会社 中国支社 (広島市中区中町8番18号) 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地) 伊藤忠商事株式会社 東北支社 (仙台市青葉区中央1丁目3番1号) 伊藤忠商事株式会社 神戸支店 (神戸市中央区京町72番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成17年4月5日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社ファミリーコーポレーション(株)を通じて保有しております持分法適用会社である(株)ファミリーマートの株式につきましては、米国会計基準の考え方に則り、第三者機関によるディスカウント・キャッシュ・フロー(以下 DCF)評価額や株価動向、投資の回収可能性等を総合的に判断した上で毎期、投資に対する評価を行っております。当期におきましても同等の考え方にに基づき評価することに変更はありませんが、ファミリーマート株式の株価が当社の連結簿価を下回る状況が相当期間継続していることから、最近の期間における株価水準を重視したうえで、より保守的なDCF評価額を公正価額として、当該株式の減損処理を行うことといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

1) 連結決算

上記減損額として税前約451億円(税後約266億円)の損失を、平成17年3月期連結決算(平成16年4月1日から平成17年3月31日)において計上する予定です。

2) 単体決算

上記に伴い、追加として税前約19億円(税後約11億円)の損失を、平成17年3月期単体決算(平成16年4月1日から平成17年3月31日)において計上する予定ですが、既に過年度において(株)ファミリーマートの株式を保有しているファミリーコーポレーション(株)に対して貸倒引当金等を計上済みですので、単体業績への影響は軽微です。

以上